

新型コロナウイルスに関連した文部科学省関係の手続等についての対応

●幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に関する情報

◇自治体・教育関係機関の皆様へ

No.	手続等の名称	手続等の内容	手続等の〆切・方法等		参考URL	担当部署	
			変更前	変更後		担当部署	問合せ先(e-mail)
1	学齢簿・就学援助事務のシステム導入状況等に係る調査	地方自治体における事務プロセス・システムの標準化に係る検討を行うために、学齢簿・就学援助事務のシステム導入状況等に係る実態を把握。	3月中に調査を行う予定。	依頼時期を5月以降に延期。	-	初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室 修学支援プロジェクトチーム	syokyo@mext.go.jp
2	令和元年度英語教育実施状況調査の照会	都道府県・政令市に対し、英語教育実施状況調査に対する回答データを確認いただくもの。	回答データの最終確認の〆切を3月上旬、調査結果の公表を令和元年3月に予定。	・回答データの最終確認の〆切を3月19日とし、調査結果の公表を令和元年4月に延期。 ・なお、〆切までに回答データの確認が困難な場合は、個別相談により柔軟に対応。	-	初等中等教育局教育課程課	josui@mext.go.jp
3	令和2年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査	令和2年4月1日時点における、各自治体における耐震改修等の状況調査	提出締切は3月下旬。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課	sisetujo@mext.go.jp
4	構造体及び屋内運動場等の吊り天井等の耐震化年次計画調査	令和2年4月1日時点における、各自治体における耐震対策が完了していない校舎や体育館の吊り天井等について、対策が完了していない理由や対策が完了する時期等について調査	提出締切は3月下旬。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課	sisetujo@mext.go.jp
5	各学年の課程の修了・卒業の認定	各学校における児童生徒の各学年の課程の修了の認定、卒業の認定(学校教育法施行規則第57条等)	各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童生徒の平素の成績を評価して、これを定めることとされている。	臨時休業に伴い、児童生徒が授業を十分受けることができなかった場合であっても、進級、進学等に不利益が生じないよう弾力的に対応。	-	初等中等教育局教育課程課	kyoiku@mext.go.jp
6	卒業証書の授与	各学校の校長が、全課程の修了を認定した児童生徒に卒業証書を授与(学校教育法施行規則第58条等)	校長は、全課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与しなければならないものとされている。	「5 各学年の課程の修了・卒業の認定」に関する対応に伴い、必然的に弾力的に対応。	-	初等中等教育局教育課程課	kyoiku@mext.go.jp
7	令和2年度高等学校等調査	令和2年4月1日時点における、各自治体の高等学校等の設置、改廃等の調査	文書(郵送)及びメールによる依頼(3月18日提出〆切)	期限内の回答が困難な場合については、延長の調整を実施。(通知済)	-	高等教育局大学振興課	gaknyusi@mext.go.jp

8	公立学校施設実態調査	公立学校施設の現状を把握するため施設台帳を作成	4月中に自治体へ調査を依頼し、期限を4か月間とする予定。	提出期限を延長し、8月末までとする予定	—	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成	sisetujo@mext.go.jp
9	全国学力・学習状況調査	小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒を対象に4月16日(木)に実施予定。	4月16日(木)に実施予定。	・4月16日の調査の実施は取りやめ。 ・今後の取扱いについては、令和2年度中に実施するか否かも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知する予定。	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1411765_00002.htm	総合教育政策局調査企画課学力調査室	gakucho@mext.go.jp
10	看護師学校及び准看護師学校「指定学校概況」(高等学校)の調査	各都道府県の看護師学校(高校)担当に対して、看護師学校の概要、入学生の試験状況、入学年度別在学状況等を調査するもの。	4月に依頼し、提出締め切りは5月中。	依頼時期を5月以降に延期。	—	初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室	syosanji@mext.go.jp
11	福祉系高等学校等における必置教員調査	各都道府県の福祉系高校担当に対して、介護福祉士を養成する高校としての要件である教員の経験年数等を調査するもの。	4月に依頼し、提出締め切りは6月中旬。	依頼時期を5月以降に延期。	—	初等中等教育局参事官(高等学校担当)付産業教育振興室	syosanji@mext.go.jp
12	令和2年度実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究の公募	「令和2年度実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」について各都道府県・指定都市教育委員会等への公募	4月に公募し、提出〆切は4月中。	5月以降の〆切とすることを予定。	—	初等中等教育局教育課程課	kyoiku@mext.go.jp
13	公立学校施設災害復旧事業の進捗状況	公立学校施設災害復旧事業の進捗状況	3月～4月にかけて進捗確認を実施。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	大臣官房文教施設企画・防災部参事官	bousai@mext.go.jp
14	公立学校教員採用選考試験	教育委員会が行う採用選考とそれに付随する出願等の手続。	早い県市で4月頃から出願手続、6月下旬頃から採用選考を開始。	3月11日に事務連絡(地方公共団体の職員採用における新型コロナウイルス感染症への対応について)を各都道府県・指定都市教育委員会宛に発出し、柔軟な試験日程の配慮等を依頼。	各都道府県・指定都市教育委員会のホームページを参照	総合教育政策局教育人材政策課	kyoikujinzai@mext.go.jp

15	令和2年度災害共済給付契約及び名簿更新手続	・独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)が実施している災害共済給付事務における令和2年度災害共済給付契約及び名簿更新手続。	政令において契約締結期限及び共済掛金の支払手続期限が毎年5月31日と規定。 ・実務上は、4月下旬にセンターから名簿更新の依頼を行い、5月20日頃までに設置者からセンターに提出	・名簿更新の依頼を4月上旬に早め、提出期限を6月1日に延期し、手続期間を延長 ・臨時休業等により、支払期限までに児童生徒等の保護者から保護者負担分の掛金を徴収できない場合でも、設置者が立て替える等により期限までに支払うことが可能。	—	総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課	anzen@mext.gp.jp
16	教科用図書の検定申請	令和3年度高等学校用教科用図書(高等学校学習指導要領(平成三十年文部科学省告示第三十四号))に基づく検定申請受理。	令和3年度の教科用図書の検定申請を文部科学省告示第221号(平成30年11月9日)に基づき、4月～5月に受理。	提出期限以降にも、別途、申請できる機会を告示にて設定。(新たな申請時期については未定)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kenitei/1422124_00001.htm	初等中等教育局教科書課	kyokasyo@mext.go.jp
17	へき地児童生徒援助費等補助金に係る令和2年度事業計画書の提出	地方自治体が令和2年度に予定している事業計画を提出。	事業計画の提出メ切は5月中旬。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	初等中等教育局財務課	zaimu@mext.go.jp
18	認定・指定学校の専任教員に関する変更届	認定・指定学校の専任教員人数の変更に伴う届出。	届出の期限は4月末。	4月末をこえても届出を受領する。	—	初等中等教育局特別支援教育課	tokubetu@mext.go.jp
19	令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査のための事前調査	令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施にあたって、事前に児童生徒数を把握するもの。	対象となる児童生徒数等の情報を4月上旬までに提出するよう依頼。	教育委員会の負担を軽減するため、提出書類の記入事項を簡略化。	—	スポーツ庁政策課学校体育室	staiku@mext.go.jp

20	私立大学等研究設備整備費等補助金(私立大学等研究設備整備費)	学校法人又は準学校法人が設置する専修学校(専門課程又は高等課程)が令和2年度に本補助金を活用した事業の実施を希望する場合に、都道府県が計画調書等を取りまとめた上で文部科学省へ提出する。	例年の応募の締切:4月末	・3月下旬に都道府県に対し事業募集を行う際、応募の締切を延期する予定。 ・締切は、学校の臨時休業及び都道府県のコロナ対応状況に応じて5月以降とするよう検討中。	—	総合教育政策局生涯学習推進課	syosensy@mext.go.jp
21	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))	学校法人又は準学校法人が設置する専修学校(専門課程又は高等課程)が令和2年度に本補助金を活用した事業の実施を希望する場合に、都道府県が計画調書等を取りまとめた上で文部科学省へ提出する。	例年の応募の締切:4月末	・3月下旬に都道府県に対し事業募集を行う際、応募の締切を延期する予定。 ・締切は、学校の臨時休業及び都道府県のコロナ対応状況に応じて5月以降とするよう検討中。	—	総合教育政策局生涯学習推進課	syosensy@mext.go.jp
22	学校保健統計調査	・各学校は4～6月に実施する学校における健康診断の結果により調査票を作成し、都道府県に提出。 ・都道府県は学校から提出のあった調査票について審査し取りまとめ、文部科学省に提出。	都道府県から文部科学省への提出期限:8月7日(金)	・都道府県から文部科学省への提出期限を10月12日(月)まで延長 ・これに間に合わない分については、都道府県から文部科学省への提出期限を令和3年4月12日(月)まで延長	—	総合教育政策局調査企画課	chousa@mext.go.jp
23	教員免許状の更新	免許状の授与・更新から10年を経過すると教員免許状が失効するため、対象者は合計30時間の講習を受講した上で都道府県教委に免許状の更新を申請する必要がある。	令和元年度末が免許状の有効期限である者については、令和2年1月末までに更新講習を受講、教育委員会に申請済み。急に更新手続きが必要となった者についても更新講習を受講、教育委員会に申請することが原則。	3月11日に事務連絡(新型コロナウイルス感染症への対応に伴う免許状更新講習の中止により講習を受講できなかった者への対応について)を各都道府県教育委員会宛に発出し、急に更新手続きが必要となった者については、臨時免許状を授与するなど柔軟な対応が可能であることを周知	https://www.mext.go.jp/content/202000311-mxt_kouhou01-000004520_6.pdf	総合教育政策局教育人材政策課	menkyo@mext.go.jp
24	掛金等の納付及び資格取得等の届出(私学共済)	・学校法人等や任意継続加入者による掛金等の納付 ・学校法人等による加入者資格取得等の届出	・学校法人等は掛金等を翌月末日までに日本私立学校振興・共済事業団に納付。 ・任意継続加入者は掛金等を前月の末日までに日本私立学校振興・共済事業団に納付。 ・学校法人等は加入者資格取得等の事由が生じたときは、十日以内に日本私立学校振興・共済事業団に届出。	・掛金等の納期限の延長及び納付の猶予について、個別の事情に応じて日本私立学校振興・共済事業団において適切な措置を講じるよう要請。 ・やむを得ない理由がある場合には届出の遅延を認めるなど、個別の事情に応じて日本私立学校振興・共済事業団において適切に対応するよう要請。	—	高等教育局私学部私学行政課私学共済室	sigakuky@mext.go.jp
25	年金受給に係る届書等の届出(私学共済)	年金受給者による現況届等の届出	年金受給者は日本私立学校振興・共済事業団が指定する日までに届出。	届書等の届出が遅延したとしても、個別の事情に応じて、当面の間、日本私立学校振興・共済事業団において年金の支払を差止めないよう要請。	—	高等教育局私学部私学行政課私学共済室	sigakuky@mext.go.jp

◇保護者の皆様へ

No.	手続等の名称	手続等の内容	手続等の〆切・方法等		参考URL	担当部署	
			変更前	変更後		担当部署	問合せ先(e-mail)
1	高等学校等就学支援金の受給資格の認定に係る申請	就学支援金の受給を希望する高校生等が、都道府県等に対して受給資格認定の申請を行うもの。	入学当初から就学支援金の受給を希望する場合は、4月中に申請を行う必要がある。	各学校や高校生等の状況に応じ、4月に遡って支給を行う等、柔軟な対応を行うよう要請(3月24日事務次官通知)。	https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム	mushouka@mext.go.jp
2	義務教育段階の就学援助の認定に係る申請	就学援助の受給を希望する児童生徒の保護者が、支援を行う市町村に対して申請を行うもの。	各市町村が設定する期日までに申請を行う必要がある。	家庭や学校の状況等により、期日までにの申請が難しい場合には、申請期間を延長するなど、可能な限り柔軟な対応を行うよう要請(3月24日事務次官通知)。	https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf	初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム	mushouka@mext.go.jp

●大学・研究機関等に関する情報

◇大学・研究機関等の皆様へ

No.	手続等の名称	手続等の内容	手続等の〆切・方法等		参考URL	担当部署	
			変更前	変更後		担当部署	問合せ先(e-mail)
1	大学スポーツの振興に関するアンケート調査	全国の大学に大学スポーツについて毎年行っている調査。スポーツ基本計画等に記載されている目標値「大学スポーツアドミニストレーターを配置する大学数」を計るもの。	調査の回答〆切は3月18日。	調査の回答〆切を5月29日まで延長。	https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-9-2-3-2-3-3-2.html	スポーツ庁参事官(地域振興担当)	stiiki@mext.go.jp
2	教職課程に係る届出	教育職員免許法施行規則第21条第2項に基づく教育課程の変更に係る届出等	教育課程の変更等を行う前に届出。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	https://www.mext.go.jp/content/20191213-01-000003171_1267643_01-1.pdf#page=93	総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室	kyo-men@mext.go.jp
3	令和元年度10月期学位授与申請の単位修得見込申請に係る確定証明書等の提出(大学改革支援・学位授与機構)	学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位取得を希望する者が、大学改革支援・学位授与機構に対して確定証明書等を提出	3月下旬提出期限	提出書類の〆切の延長など、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	042-307-1550
4	学位に付記する専攻分野の名称調査(大学改革支援・学位授与機構)	国内の大学・大学院が学位に付記する専攻分野の名称について、大学改革支援・学位授与機構が行う調査	3/24提出期限	提出書類の〆切の延長など、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	g-chosa@niad.ac.jp
5	令和2年度大学ポートレート事業参加に係る意向確認について(照会)(大学改革支援・学位授与機構)	令和2年度大学ポートレート事業参加意向について、全国の国立大学・公立大学・公立短期大学・株式会社立大学に対して大学改革支援・学位授与機構が行う照会	3/23回答期限	大学の事情により大学側から一時的に回答を保留とすることが可能。	https://portraits.niad.ac.jp/	大学改革支援・学位授与機構	portraits-jim@niad.ac.jp

6	施設費貸付事業に必要な書類の提出(大学改革支援・学位授与機構)	施設費の貸付を希望する大学が、大学改革支援・学位授与機構に対して、完済までの収支計画を提出	3/31提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
7	令和元年度3月施設費貸付に係る必要書類の提出(大学改革支援・学位授与機構)	令和元年度3月に施設費の貸付を受ける大学が、金銭消費貸借契約証書及び抵当権設定契約証書を大学改革支援・学位授与機構に対して提出	3/24提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
8	学部等の設置の認可申請	公私立大学の学部等の設置の認可を受けようとする場合、認可申請書にその他必要な書類を添付し、開設前々年度の3/1～3/31の期間内に文部科学大臣に申請する。	認可申請書の提出〆切は開設前々年度の3月1日～3月31日。	新型コロナウイルスの影響により、申請書類の一部の提出が困難なやむを得ない事情が認められる場合、当該部分について、事後に申請の補正を求める。	-	高等教育局高等教育企画課 大学設置室	d-secchi@mext.go.jp
9	私立大学の収容定員に係る学則変更の認可申請	私立大学の収容定員に係る学則変更の認可を受けようとする場合、認可申請書にその他必要な書類を添付し、学則を変更しようとする前々年度の3/1～3/31の期間内に文部科学大臣に申請する。	認可申請書の提出〆切は開設前々年度の3月1日～3月31日。	新型コロナウイルスの影響により、申請書類の一部の提出が困難なやむを得ない事情が認められる場合、当該部分について、事後に申請の補正を求める。	-	高等教育局高等教育企画課 大学設置室	d-secchi@mext.go.jp
10	国立高等専門学校の学科等の設置をしようとする場合の意見伺い	国立高等専門学校の学科等の設置(令和3年度開設)をしようとする場合には、高等教育局長宛に申請。	申請書類の提出締め切りは開設前々年度の3/1～3/31。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局専門教育課	senmon@mext.go.jp
11	公私立高等専門学校の学科等の設置の認可申請	公私立高等専門学校の学科等の設置(令和3年度開設)をしようとする場合には、文部科学大臣宛に申請。	申請書類の提出締め切りは開設前々年度の3/1～3/31。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局専門教育課	senmon@mext.go.jp

12	公私立高等専門学校の収容定員に係る学則変更の認可申請	公私立高等専門学校の収容定員に係る学則変更の認可を受けようとする場合には、文部科学大臣に申請。	申請書類の提出締め切りは学則変更の前々年度の3/1～3/31。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	高等教育局専門教育課	senmon@mext.go.jp
13	保健師助産師看護師学校変更届出書、募集停止報告書	保健師学校等の学則等の変更、学生募集の停止の報告について、当省に届け出るもの。	締切は随時：意思決定から1か月以内	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
14	保健師助産師看護師学校変更承認申請書	保健師学校等の実習施設等の変更について当省へ申請を行うもの。	締切は随時：承認を受ける3か月前までの。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
15	保健師助産師看護師学校指定取消し申請書	保健師学校等の指定取消しについて当省へ申請を行うもの	締切は随時：学生がいなくなる事が確定した時点。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
16	国立大学の研究科等の設置をしようとする場合の意見伺い	国立大学の研究科等の設置(令和3年度開設)をしようとする場合には、申請書類にその他必要な書類を添付し、開設前々年度の3/1～3/31の期間内に高等教育局長宛に申請する。	申請書類の提出締切は開設前々年度の3/1～3/31。	新型コロナウイルスの影響により、申請書類の一部の提出が困難なやむを得ない事情が認められる場合、当該部分について事後に申請の補正を可能とする。	—	高等教育局国立大学法人支援課	hojinka@mext.go.jp
17	学部等の設置に係る寄附行為変更認可申請	私立大学の学部等を設置する場合に係る学校法人の寄附行為の変更の認可を受けようとする場合、認可申請書にその他必要な書類を添付し、開設年度の前々年度の3/1～3/31の期間内に文部科学大臣に申請する。	認可申請書の提出締切は開設年度の前々年度の3/1～3/31。	新型コロナウイルスの影響により、申請書類の一部の提出が困難なやむを得ない事情が認められる場合、当該部分について、事後に申請の補正を求めることとする。	—	高等教育私学部私学行政課	s-secchi@mext.go.jp
18	指定(認定)学校概況等報告書	指定(認定)した大学において、関係法令に定めた事項を報告するもの	提出締め切りは5月22日。	個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
19	国立大学法人等施設の実態の把握について	国立大学法人等の施設の実態の把握	複数の項目があり、5月以前に設定していた調査の締切期限は3月中旬～5月中旬。	5月以前に設定していた調査の締切期限を5月末まで延長。	—	大臣官房文教施設企画・防災部計画課	keikaku@mext.go.jp
20	社会教育主事講習の実施について(公募)	令和2年度に開講する資格付与を目的とした社会教育主事講習を実施する大学その他の教育機関について、公募	公募期間：3月10日～4月13日	公募受付期間を4月20日まで延長し、また、個別の事情に応じて柔軟に対応。	—	総合教育政策局教育人材政策課	kyoikujinzai@mext.go.jp
21	大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査	就職問題に適切に対処するための参考資料を得ることを目的とした大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校卒業予定の学生・生徒について就職内定状況等を把握する統計調査	回答期限は4月15日。	回答期限を4月30日まで延期。	—	高等教育局学生・留学生課	gakushi@mext.go.jp

22	令和2年度4月期学位授与申請(大学改革支援・学位授与機構)	学位規則第6条第1項の規定に基づいて学士の学位取得を希望する者が大学改革支援・学位授与機構に対して行う申請	4月上旬提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/information/20200313.html	大学改革支援・学位授与機構	042-307-1550
23	施設費貸付事業に必要な書類の提出(大学改革支援・学位授与機構)	施設費の貸付を受けた大学が、施設費貸付事業状況・完了報告書を大学改革支援・学位授与機構へ提出	・4/30提出期限 ・年度終了後に業者への支払いを行った場合は、支払い完了月の翌月末	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
24	令和2年度6月施設費貸付に係る資金需要調査(大学改革支援・学位授与機構)	6月借入の有無について、施設費の貸付を受ける大学に対して、大学改革支援・学位授与機構が行う調査	4/6回答期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
25	令和2年度施設費交付申請書の提出(大学改革支援・学位授与機構)	施設費の交付を希望する大学が、大学改革支援・学位授与機構に対して、交付申請書を提出	4/10提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
26	令和元年度施設費交付事業実績報告書の提出(大学改革支援・学位授与機構)	施設費の交付を受けた大学が、令和元年度の実績報告書を大学改革支援・学位授与機構に対して提出	4/10提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
27	保助看法で定めるところの保健師教育における実態調査	保健師教育における実践能力確保を図る観点から、教育内容を把握するため行う調査。	例年3月依頼、4月締切としている	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
28	指定規則で定めるところの助産学実習における分べん取り扱い回数に係る調査	助産師教育における実践能力確保を図る観点から、分べん取り扱い回数等の実態を把握するため行う調査。	例年3月依頼、4月締切としている	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局医学教育課	igaku@mext.go.jp
29	給付型奨学金在学予約申込者の推薦	給付型奨学金の在学予約申込者の令和元年度時点の成績・学修意欲等について、大学等が日本学生支援機構のシステムに登録	第一次締切:4月6日 第二次締切:4月24日 ※第一次締切と第二次締切で学生への初回振込時期が異なります	左記締切は維持しつつ、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	日本学生支援機構	別途大学等にお知らせしているとおり
30	授業料等減免にかかる費用の交付申請	高等教育修学支援新制度による授業料等減免について、大学等設置者から、国・地方公共団体に対して、減免費用の交付申請。	初回交付申請締切:5月末(追加交付申請締切:10月末) ※初回交付申請締切と追加交付申請締切で概算払時期が異なります	左記締切は維持しつつ、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局学生・留学生課修学支援準備室	qafutankeigen@mext.go.jp

31	貸与型奨学金等の適格認定	貸与型奨学金等の利用者の令和元年度時点の成績等について、大学等が日本学生支援機構のシステムに登録	第一次締切:4月6日 第二次締切:4月22日 ※第一次締切と第二次締切で学生への令和2年度の初回振込時期が異なります	左記締切は維持しつつ、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	日本学生支援機構	別途大学等にお知らせしているとおり
32	貸与型奨学金の業績免除内定候補者の推薦	貸与型奨学金(大学院生)の返還免除を受けるべき者について、大学等が日本学生支援機構に推薦	推薦期限:3月31日	左記締切は維持しつつ、個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	日本学生支援機構	別途大学等にお知らせしているとおり
33	特例適用専攻科状況報告書類の提出(大学改革支援・学位授与機構)	特例適用を受けた高等専門学校等が、大学改革支援・学位授与機構に対して、特例適用専攻科状況報告書類を提出。	5/29提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	https://www.niad.ac.jp/n_gakui/other/enkatsu/	大学改革支援・学位授与機構	g-tokurei@niad.ac.jp
34	大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価等に係る意向調査(大学改革支援・学位授与機構)	大学改革支援・学位授与機構が、令和2年度以降の大学機関別認証評価、法科大学院認証評価、高等専門学校機関別認証評価受審等の意向について、各国公私立大学長、各公私立高等専門学校長あてに照会	4月初旬依頼 4月中旬回答期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/certificate_university/daigaku_kanren/	大学改革支援・学位授与機構	daigaku@niad.ac.jp
35	施設費借入申請書の提出(大学改革支援・学位授与機構)	施設費の6月借入を希望する大学が、大学改革支援・学位授与機構に対して申請書を提出	5/1提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	大学改革支援・学位授与機構	aid@niad.ac.jp
36	令和2年度施設費交付事業概算払請求書	施設費交付の6月払いを希望する大学が、大学改革支援・学位授与機構に対して提出	5/7提出期限	個別の事情に応じて柔軟に対応。	-	高等教育局高等教育企画課	aid@niad.ac.jp
37	掛金等の納付及び資格取得等の届出(私学共済)	・学校法人等や任意継続加入者による掛金等の納付 ・学校法人等による加入者資格取得等の届出	・学校法人等は掛金等を翌月末日までに日本私立学校振興・共済事業団に納付。 ・任意継続加入者は掛金等を前月の末日までに日本私立学校振興・共済事業団に納付。 ・学校法人等は加入者資格取得等の事由が生じたときは、十日以内に日本私立学校振興・共済事業団に届出。	・掛金等の納期限の延長及び納付の猶予について、個別の事情に応じて日本私立学校振興・共済事業団において適切な措置を講じるよう要請。 ・やむを得ない理由がある場合には届出の遅延を認めるなど、個別の事情に応じて日本私立学校振興・共済事業団において適切に対応するよう要請。	-	高等教育局私学部私学行政課私学共済室	sigakuky@mext.go.jp
38	年金受給に係る届書等の提出(私学共済)	年金受給者による現況届等の提出	年金受給者は日本私立学校振興・共済事業団が指定する日までに提出。	届書等の提出が遅延したとしても、個別の事情に応じて、当面の間、日本私立学校振興・共済事業団において年金の支払を差止めないよう要請。	-	高等教育局私学部私学行政課私学共済室	sigakuky@mext.go.jp

39	私立大学等研究設備整備費等補助金(私立大学等研究設備整備費)【再掲】	学校法人又は準学校法人が設置する専修学校(専門課程又は高等課程)が令和2年度に本補助金を活用した事業の実施を希望する場合に、都道府県が計画調書等を取りまとめた上で文部科学省へ提出する。	例年の応募の締切:4月末	<ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬に都道府県に対し事業募集を行う際、応募の締切を延期する予定。 ・締切は、学校の臨時休業及び都道府県のコロナ対応状況に応じて5月以降とするよう検討中。 	—	総合教育政策局生涯学習推進課	syosensy@mext.go.jp
40	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))【再掲】	学校法人又は準学校法人が設置する専修学校(専門課程又は高等課程)が令和2年度に本補助金を活用した事業の実施を希望する場合に、都道府県が計画調書等を取りまとめた上で文部科学省へ提出する。	例年の応募の締切:4月末	<ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬に都道府県に対し事業募集を行う際、応募の締切を延期する予定。 ・締切は、学校の臨時休業及び都道府県のコロナ対応状況に応じて5月以降とするよう検討中。 	—	総合教育政策局生涯学習推進課	syosensy@mext.go.jp

◇学生の皆様へ

No.	手続等の名称	手続等の内容	手続等の〆切・方法等		参考URL	担当部署	
			変更前	変更後		担当部署	問合せ先(e-mail)
1	奨学金(給付・貸与)の予約採用申込者の「進学届」の提出	奨学金(給付・貸与)の予約採用申込者(学生)が、大学等に入学後にインターネットで「進学届」を提出	第一次締切:4月7日 第二次締切:4月24日 ※第一次締切と第二次締切で学生への初回振込時期が異なります	予備期限(5月26日)を追加 ※ただし初回振込時期が異なります	—	日本学生支援機構	申込手続のスケジュールや個別の提出書類については在学中の大学等の学生課や奨学金窓口にお問合せ下さい (その他の問合せについては日本学生支援機構奨学金相談センター)
2	奨学金(給付・貸与)の在学採用の申込み	奨学金(給付・貸与)の受給を希望する学生が、大学等を通じて、奨学金の申込みを行う。 ※申込み方法: オンラインでの申込書の送信に加えて、書面で確認書等の提出を行う。	第一次締切:4月30日 第二次締切:5月29日 ※第一次締切と第二次締切で学生への初回振込時期が異なります ※ただし、学校ごとに期限は異なります	・学生本人が感染したり濃厚接触者となったことなどにより、申込ができない場合は、期限後の申込みを受付。 ・学校単位で期限までの対応が極めて困難な場合は、各学校からの個別相談に応じ、期限後の申込みも柔軟に対応。	—	日本学生支援機構	申込手続のスケジュールや個別の提出書類については在学中の大学等の学生課や奨学金窓口にお問合せ下さい (その他の問合せについては日本学生支援機構奨学金相談センター:0570-666-301)
3	海外へ留学中の日本人学生の奨学金の取扱について	日本学生支援機構が支給する奨学金「海外留学支援制度」及び「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」について、支給要件の柔軟化を行う。	感染症危険情報レベルが2以上の国・地域への留学は原則として支援対象外	中国・韓国・エジプト・米国・欧州各国に留学中の日本人学生について、学生から相談があった場合は一時中断の手続等をとることに加え、 ①速やかな帰国が困難な場合 ②留学中に感染症危険情報レベル2以上となり、やむなく一時帰国した場合であって、帰国後もオンライン等により留学先大学の学修を継続していることが確認できる場合 については、奨学金による支援を継続することとする。(手続の詳細については、所属機関を通じて、日本学生支援機構から奨学生に対し連絡する。)	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00002.htm	高等教育局学生・留学生課 留学生交流室	ryuugaku@mext.go.jp

●その他の情報

No.	手続等の名称	手続等の内容	手続等の〆切・方法等		参考URL	担当部署	
			変更前	変更後		担当部署	問合せ先(e-mail)
1	PIAAC(OECD国際成人力調査)の予備調査	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査の前に実施される予備的な調査。 ・無作為に抽出された1,500人以上の成人(16歳以上65歳以下)を対象に訪問調査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月15日から調査を順次開始予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初予定していた4月15日からの調査の順次開始を延期し、情勢を勘案しつつ、5月以降に実施。 	https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div03-shogai-piaac-pamph.html	総合教育政策局調査企画課 (国立教育政策研究所)	(総合教育政策局調査企画課) tokei@mext.go.jp (国立教育政策研究所) piaac@nier.go.jp